

同性愛と本質主義

—— Ulrichs の Urning 理論 ——

金 田 仁 秀

Homosexuality and Essentialism:

Ulrichs's Urning Theory

Masahide KANEDA

同性愛と本質主義

—— Ulrichs の Urning 理論 ——

金田 仁秀

群馬大学教育学部英語教育講座

(2018年9月26日受理)

Homosexuality and Essentialism: Ulrichs's Urning Theory

Masahide KANEDA

Department of English, Faculty of Education, Gunma University

(Accepted on September 26th, 2018)

LGBT という語は、今日、当事者や関連する機関においてだけでなく、一般的なメディアにおいても普通に使われるようになってきた。その際、LGBT 自体についての記事においては、その解説に焦点がおかれるが、そうでない場合はそれぞれの個別性について語られることは少なく、単なる一般的記号のように流通してしまっている。例えば、オリンピック憲章における「性的指向への差別の禁止」に触れながら、内容としてはトランスジェンダー、トランスセクシュアルに関するものであったり、オリンピックにおけるプロポーズの記事では、LGBT によるプロポーズと記される。これを象徴するのが、『広辞苑』の改訂で起きた誤記であろう。¹ こうした LGBT の扱いに浮かび上がるのは、性的マイノリティの問題をとりあえず LGBT として一括りに纏め上げることで理解があるように見せかけながら、実際は、多数派である異性愛者とは別の他者として周縁化していく態度である。したがって、これが為しうるのは精々のところ LGBT への寛容であって、異性愛体制や男女の二元論といった根本的な問題の再考などには決して結びつかない。もちろん、性的指向とジェンダー・アイデンティティが交錯することは往々にしてある。しかし、例えばゲイは必ずし

も「女性的」であるわけではないし、レズビアンも「男性的」であるわけではない。それにも拘わらず、そうした認識や表象は依然として主流であり、性的指向とジェンダー・アイデンティティという二つの語が用いられる意義は理解されていない。LGBT に対する差別や抑圧に抵抗していく必要があるのは言うまでもない。しかし、それが単なる平等や承認といったレベルで捉えられている限りは、異性愛と同性愛の二項対立は保持されたままであり、セクシュアリティに纏わる根本的な問題を問い直すことにはならない。そうなると、結局、異性愛体制を支えるイデオロギーは問われないまま、LGBT は性的マイノリティという他者として生産され続ける。

LGBT の中でもっとも分かり易そうなレズビアンとゲイだけを取り上げてみよう。これらを語るとき避けて通れないのが同性愛の定義であるが、これは見た目ほど簡単ではない。例えば、それを同性間の欲望としたところで、どのような欲望であるのかという問題がすぐに浮かび上がる。また、同性間といったときの同性とは何を指すのかということも、実際はそれほど明白なものではない。同性愛は、性的指向の問題であると言えるが、そこにはジェンダーやセクシュアリティに纏わる認識、行為、欲望、身体

など、さまざまな要素が絡みあう。それは、社会的言説の中で生成されるものであり、それらとの歴史的な関係性の中にある。

このように同性愛やセクシュアリティを捉える立場は、広く構築主義と呼ばれるものであり、性的マイノリティに関してだけではなく、フェミニズムやジェンダー研究など、多くの議論において取られるものである。これとは対照的なアプローチとして、事物は確固とした普遍的な特性を持つとみなす本質主義がある。簡単に言えば、例えば「女性」や「同性愛」には歴史や文化を超えた普遍的な特性があると考えるのがそのような立場だ。ポスト構造主義の視点からすれば、それはテキストの意味作用を固定化するロゴス中心主義の表れであり、ヒューマニズムに基づいた教条的な見解として批判の対象となる。セクシュアリティについて本質主義的な立場を取るならば、異性愛が動物の性の根本として自然化され、超越化され、それに反するあらゆる行為は逸脱として統制される。レズビアン・ゲイ批評の視点から見れば、これは抑圧以外の何ものでもない。これらの批評では、欲望を単にジェンダー化された言葉や関係に還元することに抵抗し、異性愛と生殖の結びつき自体が性に纏わる言説の産物であることを暴露しようとする。その意味では、レズビアン・ゲイ批評は少なからず構築主義的な側面を有していると言える。しかしながら、それらにおいても本質主義的な態度は多くの議論で立ち現れる。レズビアン・ゲイ批評におけるアイデンティティ・ポリティクスはその一例だ。そこでは、レズビアンやゲイは歴史を超えたものとして普遍化され、内的差異は不可視化される。ここにクィア批評が台頭する契機があるわけであるが、それは確固としたアイデンティティではなく、常に生産され続ける、シニフィアンとしてのエイジェンシーを想定する。それはデリダの差延のように、不在として、現前され得ないものに彩られる。そうしたクィア概念を、結局のところ反アイデンティティとしてのアイデンティティだと批判しても意味はない。重要なのは、その視座であり、レズビアン・ゲイ批評に内在する同質化や固定化の危険性への問題提起だ。実質的な政治的活動には、

いわゆる戦略的本質主義を取る可能性はあるにしる、本質主義的思考は常に内省される必要がある。

この点では、19世紀後半に西洋で起こった同性愛解放運動は、今日に多くの光を投げ掛ける歴史的テキストである。というのは、そこでは多くの点で本質主義的な理論が解放の原理の基礎をなしたからだ。といっても、当時の解放運動は、必ずしも連帯した運動であったわけではないし、またまったく同じ主張や原理が展開されたわけではない。むしろ、運動自体が新しくあったこともあり、他の文献に目を向けつつ、それぞれが独自の見解を産み出していたと言った方がいい。そうした差異は、同性愛解放運動の多様性と個々の問題を浮き彫りにする。それはまた、今日のLGBTという連帯に対して重要な視座を与える。

そこで本論においては、同性愛解放運動の創始者ともいうべき Karl Heinrich Ulrichs の主張を取り上げながら、彼の議論に現れる諸々の本質主義的問題を考察したい。その際、特に注目したいのが、同性愛は生まれつきであるという生来モデルと男性同性愛者は女性的であるという概念である。というのも、それらはジェンダーやセクシュアリティのみならず、身体、行為、アイデンティティなどさまざまな性的事項と交錯するからである。こうした考えが Ulrichs においては、どのように語られ、どのようなイデオロギーを装い、どのような効果をもたらしているのか。これらを考察することで彼の主張に横たわる問題を明らかにし、セクシュアリティに纏わる諸々の言説とそれに対する有効な視座を考えたい。

*

19世紀後半に西洋では同性愛解放運動が起こるが、Ulrichs はその旗手として非常に重要である。彼はハノーヴァー出身であるが、その影響は大陸だけにとどまらず、イギリスの同性愛解放運動の担い手たちにも及んでいる。また、同時代に同性愛の病理化に中心的な役割を果たした Richard von Krafft-Ebing も Ulrichs を参照していることを考えると、同性愛解放運動の歴史において彼ほど重要な人物はいないと言っても過言ではない。²

Ulrichs は大学で法律を学んだ後に公務員として働くが、1854年に職を辞し、レポーターや秘書として生計を立てつつ、同性愛解放についての筆を執ることになる。³ 当時はまだ“homosexuality”という言葉もない時代である。彼は最初は妹に、そして家族に同性愛者であることをカミングアウトしているが、その際、同性愛を自然なものとして擁護した。これはこれから詳述するように、彼の根本的な立場をなしている。彼が同性愛を公言し抑圧に対して声を上げたのは、法律の問題が関係している。彼が生まれたハノーヴァーはいわゆるナポレオン法の影響下にあり、「不自然な行為」とされたソドミー自体は罪ではなかった。しかし当時のドイツでは、プロシア法によってソドミーが罪である地域もあったため、それを撤廃しようというのが彼の運動の目的であったのだ。そのために、彼は1864年から1879年にかけて12冊の小冊子を出版している。その間、プロシアのハノーヴァー侵略に対して公然と批判し、二度投獄もされている。

では、Urnig と名付けながら、彼が同性愛者をどのように特徴づけているのかを見てみたい。彼は最初に出版したパンフレットの冒頭で、次のように述べている。

There is a class of born Urnings, a class of individuals who are born with the sexual drive of women and who have male bodies. They are a variety of men whose Uranian love is congenital... The Urning is not a man, but rather a kind of feminine being when it concerns not only his entire organism, but also his sexual feelings of love, his entire natural temperament, and his talents. The dominant characteristics are of femininity both in his behavior and in his body movements. These are the obvious manifestations of the feminine element that resides in him. (35-36)

今日でもいわゆる「おかま」や「オネエ」文化が根強い日本では、Urnig は女性的であるという彼の主張は違和感なく受け入れられるかもしれないが、

同性愛者は女性的という見方は、当時としては決して確立されたものではなかった。もちろん、例えばイギリスにおいては、既に18世紀にMolly Houseが存在し、そこでは女装がなされ、擬似異性愛的儀式が行われていたし、Ulrichsが参照する歴史も「女性的」な同性愛者が古くからいたことを示唆している。⁴ しかしながら、「女性的」であることは必ずしも同性愛者であることの指標にはならなかったし、ましてや同性愛者はおしなべて「女性的」であると考えられていなかった。その点で、この彼の見方は新しいものであった。そして、彼の主張の土台となるもう一つの要素、同性愛は生まれつきであるという考えは、それ以上に新しいものであった。当時、法によって罰せられる対象であったソドミーとは、道徳観の欠如であり、性的な過剰の問題であって、社会的浄化によって排除できると考えられていた。それは決して生まれながらの性質なのではなく、単なる墮落とみなされていたのである。その意味でUlrichsの主張は、道徳的退廃の帰結ではなく、タイプとしての同性愛者という認識を表している。彼は個人の内的な資質として同性愛を捉えることで、同性愛解放運動の理論的根拠を築こうとしたのである。

Hubert Kennedyが述べるように、Ulrichsがこうした考えにたどり着いたのは、彼が両性具有についての文献を知ったことによる。このことは彼の小冊子からも窺える。男女どちらかの性器を持って生まれるのが自然の法則であるとしても、両性具有という例外も生まれる。そうだとすると、男性器を持って生まれても同性に惹かれるという例外もあるはずである。そして、自分の性器が性的欲望の対象を決めないとするならば、それを決めるのは精神である。したがって、男性に惹かれるUrnigは男であるとしても女性の心を持つのだ、というのが彼の論理であった。

現代の日本においては、身体の性といわゆる心の性（ジェンダー・アイデンティティ）との不一致に対しては、「性同一性障害」（GID: gender identity disorder）という診断がなされ、一般的にはトランスジェンダーと同等のものとして認識されているが、⁵

この点で Ulrichs の Urning 理論は、LGBT の G(ay) と T(ransgender) を同一化した議論であったと言える。そしてこれは、先に触れたように、今日でもしばしば見受けられる見解—特に日本においては深く浸透した問題含みの誤謬—である。もちろん、ゲイとトランスジェンダーが結びつくことはある。しかし、これをまったく同一なもののみなすことは、セックス、性役割、ジェンダー・アイデンティティ、性的指向、ジェンダーなど、私たちの性に纏わる諸々の事柄を、極めて単純化する行為と言わざるを得ない。

Ulrichs の議論はこうした単純化ゆえに、多くの問題を孕むことになる。先の引用においても、気質、才能、行動、仕草についての言及があるが、これらのどういったものが「女性的」となるのだろうか。当然、内的な気質と述べられても、その表出としては行動が観察対象となる。そしてそれらが「女性的」というのであるならば、実質的には、それは自然なものではなくジェンダーが関係してくる。それを避けるには、より身体に根差したものという視点が必要になるため、心は女性という彼の主張には無理が生じてくる。

生来モデルの帰結として、Urning の女性らしさは幼少期から始めると彼は主張する。そして、男性的な見た目については、次のように述べる。“Our appearance is masculine only in so far as we artificially assumed masculine manners in our education, the constant environment in which we were raised and the social class that was given to us” (58). この言動は、ひとが社会で身につけていく性役割の過程、つまり社会におけるジェンダー化の作用を言い表している。しかし彼がここから導き出すのは、ジェンダーの構築性ではなく、本質主義的な女性観である。

In spite of all the artificial masculinity of our being, the feminine element obviously breaks through at each opportunity and is recognizable in the manner in which we present ourselves, in our behavior with companions, in manners, facial expressions, and gestures, in our mien, in almost every

movement of our limbs, of our arms, hands, laugh, and smile, etc. We are possessed of a certain gentleness of character, a certain mood that is extremely sensitive. This gentleness is noticeable in the manner in which we express joy, pain, compassion, emotion, etc. (58)

人工的な男らしさに対して、女性的な内的要素は本質的な部分として措定される。そしてそれは、表情や身振り、手足の動きから笑い方に至るまで、あらゆる行為に浸透し表出するという。さらには“gentleness”や“sensitive”な気質があり、それらが感情表現の方法になるという。こうした一連の指摘は、明らかに女性らしさのステレオタイプに拠っている。彼にとって女性らしさは、歴史的に変容するジェンダーではない。

こうした本質主義的態度は、Ulrichs のあらゆる議論に見受けられる。例えば、Urning は人形遊びが好きであるや、裁縫に喜びを見出すといったものがそれである。現代においても、子供の玩具はかなり明確にジェンダー化されている。しかしながら、そうしたイデオロギーを批判的に捉える視座は、一般的にはほとんどない。フェミニズムやジェンダーの議論が Ulrichs の時代とは比較にならないほど進んだ現代においてもそのような状況であるのだから、彼がそうした考えに至らなかったことも頷けよう。注目すべきは、彼のこうした議論に横たわる、生来モデルと本質主義的な男女観との結びつきが孕むイデオロギーだ。後に裁縫や人形遊び好きの Dioning (異性愛男性) がいるという反論がなされているが、Ulrichs は Dioning の男らしさにも程度の差はあるとする。その上で、ある特定の事柄が男らしいか女らしいかは問題ではない。彼らのほとんどの特徴は女性のようにないのだから、彼らは Dioning である。他方、Urning においては一連の女性的特徴が明らかに現れるのだと彼は応じる。つまり、質的差異ではなく量的差異を持ち出しながら、彼は Urning はあらゆる点において女性的であるとして Dioning と差異化する。Urning の女らしさは、こうした内的な統一性として掌握され、普遍的な特性へ

と移り変えられるのだ。

このように考える Ulrichs が、異装と Urning の関係について言及しても驚くに値しないだろう。彼は、Blank という名の Urning の事例を紹介したり (60)、Tardieu による発言を引用したりしながら (151)、すべてではないとしながらも、Urning における女装の一般的な傾向を指摘する。

The Urning is given the desire to wear girls' clothing in childhood. Many Urnings like to wear women's clothing even later in life. Later many take delight in choosing certain materials for their clothing, that are, in fact, some of the favorites of women. (153)

こう述べた後、彼はベストにシルクを選んだという自分自身の経験を記述する。彼によると、それは男性向けの素材ではない。しかも、自分自身の性的指向に気付く以前の出来事として語ることで、彼はそれが生まれつきであることを強調する。素材のジェンダー区分を固定化しようとした彼の議論は、やはりジェンダーのステレオタイプを再生産するものである。ジェンダーやセクシュアリティについて多少の見識があるひとからみれば、これが問題であるのは明らかであろう。しかしながら、異装を性的指向に繋げる議論は、実際、現代でも多々見受けられる。ここで働く認識は、性的指向とジェンダー・アイデンティティの同一化だ。しかし、Robert J. Stoller が “One cannot be a male transvestite without knowing, loving and magnificently expanding the importance of one's own phallus.” (188) と指摘しているように、女装は必ずしも性別の越境ではない。それは場合によっては性別の確認であり、その点で男であるという認識の強化である。また、例えば競技女装のようなものでは、ほとんど性的指向は関係ないし、またトランスジェンダーにとっても性的指向は重要ではないことは多い。⁶ それにも拘わらず、Ulrichs や今日の認識において、性的指向とジェンダー・アイデンティティが同一化されるのは、前提として異性愛体制が想定されているからである。ここでは「男」(／「女」) が「男」(／「女」) を愛する同性愛

は不可視化される。性的指向とジェンダー・アイデンティティを同一化する Ulrichs にとって、現代で言うところの “gender dysphoria” が Urning に必ず付随するものとなることは当然の帰結である。それは “a certain feeling of discomfort in one's own body, a certain dissatisfaction of the feminine soul with a body with the male form” (92) であり、程度の差があるものの、すべての Urning が生まれながら持つとされる。彼にはジェンダーの構築性への視座はまったくない。男女の二元論は生まれながらひとを支配するものとされ、身体と精神のどちらもが本質化されていく。

Ulrichs は、このように身体と精神の二項対立に依拠しながら、後者の女性らしさを主張することで、Urning の性質を主張する。しかしながら、生来モデルに固執するあまり、彼はさらに身体的な差異をも見出し、次の二つの特徴に触れる。“(1) the nearly transparent, clear, and girlish facial coloring; (2) delicate hands shaped like a woman's” (152). これは、彼の議論が両性具有の認識に大きく影響を受けていることの表れと言える。身体と精神の不一致を提唱する一方で、身体領域においても Urning は女性的、或いは両性具有的であると示唆するのだ。彼は続いて声の高さについて述べながら、自分自身の声は男性的であるが、ファルセットで歌うのが好きだと述べる。また男性は皆、口笛が吹けるのに、Urning には吹けないものもいるとし、自分もそうだという。口笛については、Havelock Ellis などの議論にもみられるが、かなり異質なジェンダー観の例に思える。そうしたことへの視座なしで、彼は自分の身体について、次のように述べている。

I have a medium build. My bones and muscles are weak rather than strong... I have a fine face and coloring. Of course, when I was younger my face had the features of a girl. I mean to say, the skin on my face was as transparent as a girl's. Even now, when I am in good health, I have rosy cheeks that you seldom see in men. Moreover, I am healthy like other

men. Perhaps all these things are in accordance with having a tender loving character, that I do have, and with my sexual need, whose sole desire is to come into contact with well-built young men.

(167-68)

骨格から筋肉の質まで、少女の特徴とされているものを見出し、“Of course” という語を使いながら、女性的な身体を自らの幼少期の体躯に当てはめる。同時に、自分は健全であることを主張することで、同性愛と病気や逸脱性との結びつきを断ち切る。そして、弱い自分とは異なる強い男に惹かれるとして、異性愛体制を暗黙裡に再生産する。Ulrichs は後に男性的な Urning である Mannling の存在を認めるに至って、必ずしも身体的な差異がある訳ではなく、“the effect of an overlapping of the feminine sexual power of the psyche into the sphere of the body” (386) を重視し自説を修正しているが、それでも Weibling (女性的な Urning) は、身体も女性的であり得ると述べ続ける。

欲望の対象についての見解も、いかに彼の主張が異性愛体制と男女二元論に基づいているのかを明らかにしている。思春期と共に男性への性的な愛が芽生えるが、その男性は “mature and handsome young men” (65) であると彼は断言する。これが依拠しているのは、女性が好むのは若い男性であるという彼の認識である。“A young man’s character, masculine power, and masculine courage” (68) こそが、Urning にとって魅力であり、男らしくない男性には決して惹かれることはない。それは女性と同じなのだ。これは彼自身の独断的な好みを反映していると考えられるが、少年愛とは異なるという立場の表れでもある。⁷ Ulrichs がプラトンをはじめとしたギリシャの愛に精通していたことは、Urning という語がプラトンの *Symposium* でのパウサニアスの発言に拠っていることなどから明らかである。しかし、彼はギリシャにおける制度化された少年愛と Urning の愛を同一のものともみなしてはいない。彼は、プラトンのような知的な関係に限ることは誤りであると批判さえしている。彼の認識では、性の対象は身体、しかも性

器が中心となる。⁸

As the result of an inner drive, our nature longs to touch the body of the persons to whom we are attracted. We want to embrace, to cling, to rest on their shoulder or in their arms. And this inner drive is concentrated in the desire, which is irresistible, to touch their sexual parts intimately... Always, and even during his own active sexual pleasure, the most essential thing to the Urning is intimately to touch the sexual organs of his beloved as much as possible, even in spite of the fact that they are completely useless for his kind of intercourse. (141-42)

Ulrichs は、Urning を身体的にも女性化したように、男らしさも男性器という身体の一部に収斂させていく。もし性的対象として身体が男であることが Urning にとって重要であるのなら、“handsome young men” の男らしさは、その身体と不可分なものとして固定化される。こうして Ulrichs は、ジェンダーを身体と同一化し、身体における男女の二元論を本質主義的に再生産してしまう。ジェンダーへの視座もなく身体を宿命とする Urning の理論は、変更できないセックスという古くからの神話を繰り返すのだ。もちろん、本質主義的な同性愛の概念はまったく抵抗の力となり得ないというわけではない。それは本質主義的なフェミニズムが、権利獲得の歴史にまったく寄与しなかったわけではないことから分かる。しかしながら、こうした立場は、異性愛と同性愛の二項対立を強化してしまう。それは、性的マイノリティとしての同性愛の他者生成に加担してしまうのだ。

男性への性的欲望を生まれながらに持つ、女性的な男性としての Urning。このように見てくると、この公式は多くの問題を抱えていることが分かる。また、同性愛の多様性を考えるならば、この定義はかなり無理があることも明らかである。実際 Ulrichs は、女性的という点に関しては、徐々に修正を迫られる。これは、自分の経験と文献に依拠し

ていた初期の議論の後で、手紙などによって Urning の多様性を知ったことによる。このことは、Uranian stage の議論に窺うことができる。そこで取り上げられる一つ目は Uranodionism (バイセクシュアリティ) である。その例として五人についての説明がなされるが、それらは二重の性質と考えられている。両性具有から彼の論が発展していることを考えれば、これについては比較的、彼にとっても受け入れ易かったと思われる。次に彼が取り上げるのは、女性的な性質を持ちながらも性的対象は女性である男性である。これについては二人を紹介しつつ、ここでも二重の性質という語が使われる。そして、妻の尻に敷かれた夫というステレオタイプに言及しながら、結局はこうした例は稀であるとして、すべての面で女性的な Urning と差異化する。次に触れられるのは男性的な Urning であるが、これは、先の二つ以上に彼の議論にとっては受け入れ難いものであったといえる。このことは、自分はこうした例を見たことがないし、また見出したとしても、女性的である程度が低い Urning だけだという発言から窺える。それでも、Ulrichs の主張に狼狽した男性について紹介はしている。しかしながら同時に、その男性が子供の時には人形遊びが好きだったことや女性と一緒にいることを好んだことなどを付け加え、「女性的」なものに結び付けようとする。そして、行動において女性的なものをまったく示さない Urning がいることを認めながらも、“the fact is that their congenital love for the male sex is itself a part of being *female*.” (162) と述べ、女性的であるという主張を維持し続ける。この説明では、性的指向のみが焦点化され、女性の仕草や精神といったものは棚上げにされてしまう。ここで働く原理は、やはり男女の二元論と揺るぎない異性愛体制である。したがって、女性の同性愛者については、当然のことながら男性的であることがその特徴となる。

それでもさらに議論が進むと、Ulrichs もより多様性を認め、新たな語を使いながら次のような七つの分類を記している。“I. Men II. Women III. Urnings 1. Mannlings 2. Intermediaries 3. Weiblings IV. Urningins V. Uranodionings 1. Conjunctive 2. Dis-

junctive VI. Uranodionings (?) VII. Hermaphrodites” (314). “Conjunctive” と “Disjunctive” の差異は、簡単に言うと前者は肉体的な欲望を含むもの、後者はロマンティックな愛だけに限定されるものである。しかし、この分類が明らかにするのは、Ulrichs が身体的な差異 (男性、女性、両性具有) と呼ばれ得るものと、性的指向とを同等に扱ってしまっているという事実である。したがって彼は Urning は男でも女でもないと言明する。欲望する主体が「男」でも「女」でもないという主張は、Monique Wittig 的に捉えれば、確かに男女の二元論を超える契機になる。性的指向もジェンダー規範に含まれるのならば、同性愛者は「男」や「女」といった枠には絡めとられずに、新たな領域を切り開き得る。しかしながら、Ulrichs は男女の二元論に固執してしまう。彼は第三の性といいながら、その要素としては男女という枠組みを受け入れてしまうのだ。そのため、こうしたラディカルな問いへの可能性を閉ざしてしまうのである。

これまで指摘した通り、彼の議論は、男女の二元論と異性愛体制の自然化に依存している。そしてこれは、反対のものが引きつけるのだという主張と対応している。“active” な男性と “passive” な女性は補完的に引きつけ合うのだという考えは、男性中心主義的な異性愛体制に今日でもしばしば見受けられるものであるが、彼の理論においては、これが性的対象の差異となって現れる。“Urnings with preponderately masculine mannerisms, physically as well as mentally, and, at the same time, dominant active behavior” の性的対象は、彼によると “feminine youths” (175) であると論じられるのだ。なお、こうした言動でも “preponderately” や “dominant” といった語が使われていることには注目しておく必要がある。先の分類表にあるように Urning の内的差異を新たな用語で記しているものの、彼はこのような語を使うことで、Mannling と呼ばれる男性的な Urning も必ず “a bit of femininity” (177) を持つことを示唆するのである。

Ulrichs は、同性愛の科学的理論の最初の提唱者と呼ばれ、また自分の主張は科学的であると自ら述

べているが、実質的には科学的なわけではない。それは、個人の経験や観察と社会的な見解や文化的事象、そして同性愛に関する歴史的な文献の組み合わせに基づきながら、確固とした異性愛体制によって理論づけられたものである。しかしながらこのことは、彼の主張は無価値な虚言であるということの意味しない。むしろ、彼の議論が内包する問題は、これまで述べてきたように、現代の同性愛に纏わる認識と多くの点で似通っている。それらは、性的指向とジェンダー・アイデンティティの同一化、男女の二元論とジェンダーの普遍化、異性愛体制の自然化などである。ゲイは「女性的」、レズビアンは「男性的」、またその裏である、「女性的」な男はゲイ、「男性的」な女はレズビアンという認識は、Ulrichs などによる議論以降、主流な考えとなり、現代でも根強いステレオタイプとして流通している。そして、それは明らかに異性愛体制によって支えられている。これによって、「男性的」な「男」同士、「女性的」な「女」同士の関係は不可視化され、同性愛は異性愛の擬似ヴァージョンという偽物に位置づけられる。そこではまた、ジェンダーの社会性は見過ごされ、性器によって二元化された「女」と「男」が、普遍のものとして措定される。これらが問題であるのは、単に LGBT に対する無理解を示しているからだけではない。例えば、これはトランスジェンダーに対する医療機関のジェンダーの固定化なども結びつく。こうした言説にしたがうならば、それは患者の生活の質の向上ではなく、さらなる“gender dysphoria”の原因にもなりかねない。トランスジェンダーへの世間一般の見方は、「性同一性障害」という診断名が社会に広まったこともあり、「女」か「男」というものとなってしまっている。そうした見解では、「女」でも「男」でもあることや、「女」でも「男」ないという形はほとんど認識されない。⁹ もちろん、性的指向とジェンダー・アイデンティティに関して言えば、「男」を愛する「女性的」な「男」は実際に存在する。しかしながら、結果として同一であることと、前提として同一化することとはまったく異なる。また、そもそも「女性的」な「男」のジェンダー・アイデンティティが、「女」であるとすれば、

そのひとの性的指向は同性愛というよりは、異性愛として捉えられるべきだ。そのように認識されないという事実は、Ulrichs が提唱したモデルが、現代でもいかに強固に機能し続けているのかを物語っている。

Ulrichs の Urning 論の中心をなすのは、女性的であるというだけでなく、生まれつきというものであった。このように彼が論じたのは、ソドミーと呼ばれた社会的な悪徳からの脱却と刑罰への反抗と関係していた。つまり、ソドミーのような習慣による墮落ではなく、生まれつきの性的指向であるのだから、それは本人にとって自然なことである。そうであるのならば、刑罰を下すのは間違っているというのが彼の論理であった。そして実際、同性愛は生まれつきであるという考えは、当時の同性愛解放運動において大きな役割を果たしただけではなく、現代でもしばしば見受けられるものである。今日において、性的嗜好 (sexual preference) ではなく性的指向 (sexual orientation) と記述するようになったのも、その一端である。しかしながら、この生来モデルはさまざまな問題を孕んでいる。Ulrichs 自身は、このことを科学的に証明したと主張するが、生まれた時からトランスジェンダーであったり、性的指向が同性に向いているという考えは、セクシュアリティをあまりに単純化したものと言わざるを得ない。彼が挙げる例は、幼少期から裁縫や人形遊びが好きであったというジェンダー化された事象であったが、確かに、幼少期から異性のものとされる性役割に惹かれ、自分が社会に要請されるものとの違和を蓄積しておくことはあり得る。しかしそれは、社会的なジェンダー化において生じる違和であって、本質的な女性や男性があるということではない。ポーヴォワールの有名な言葉を使うならば、ひとは女 (男) に生まれるのではない、女 (男) になるのだ。トランスジェンダーとは、ジェンダー・アイデンティティの問題である。そして重要なことに、ジェンダーもアイデンティティも、決して固定されたものではなく、常に社会との交渉の場にある。アイデンティティはアイデンティファイするプロセスであって、それは常に変わりゆく。

性的指向が生まれつきであるという考えは、性的欲望におけるジェンダーの作用を見逃している。Ulrichs に特徴的であったのは、性的欲望の対象を、明確に性器に焦点化したことであった。しかし、性欲とは性器に収斂されるものではない。性的対象が「女」であるとか「男」であると言ったときの「女」や「男」は、端的に言ってジェンダーの領域にある。つまり、その人にとって「女」（或いは「男」）と認識できるかどうかの問題であり、性器はその中の一つに過ぎない。それは「女」や「男」を指す時の属性の一つであって、すべてを包括するものではないのだ。¹⁰ このことは、Thomas Laqueur によるセックスの歴史が明らかにしている。また、Hijra や Two Spirit といった、男女の二元論を超えた存在を考えれば明白であろう。このことはまた、ひとの性的対象は、ひとである必要さえないことから明らかである。それは、人形でも、写真でも、音でも、匂いでもいい。ヴィクトリア朝において、ピアノの脚さえも性的と考えられたことを思い起こせば、ひとの性的な欲望とは単なる身体の本能的な欲求とは同一でないことが分かる。マスターベーションが成立するのは、その文化的な言説がどのようなものであれ、欲望がファンタジーであるからである。このことはまた、対象だけではなく欲望する主体にとっても、性器に焦点化された身体が必ずしも必要なわけではないことを意味する。ポストモダンにおけるヴァーチャルな存在の流通と消費は、ますますこうした事象を助長している。もちろん、こうした考えは性的指向にまったく生まれつきの要素はないということを示唆するのではない。そうではなく、性的な欲望とは、決して非歴史的な客観的作用ではないということだ。それは、年齢、民族、ジェンダーから身体、認識、政治、経済といったさまざまな事象と交錯するセクシュアリティの言説に依存している。それは、否定、禁止、抑圧、容認、奨励、称賛などさまざまな社会的、文化的、歴史的な力に支配され、それらの意味付けの中で機能し、分節化されるのだ。¹¹ この点に関して、Ulrichs の次の指摘は非常に鋭い。彼は “The origin of sexual love may, perhaps, even exist somewhere else than in the sexual organs, such

as in the brain.” (54) と述べる。“may, perhaps” としながらも、この主張は、現代でもしばしば見受けられる性的な欲望を生殖に還元する考えを、明確に否定している。

同性愛は生まれつきであるという主張は、性的指向を恒常的なものと捉えることと結びつくが、これもまた、セクシュアリティを単純化したものであり、ジェンダーの作用を無視したものである。“It cannot be denied that Uranism is a permanent predisposition of the soul, not subject to conscious decision, inextinguishable and immutable.” (379) と Ulrichs が述べるように、生まれつきという本質論は、社会的な影響を排除する。彼が習慣や文化による同性愛と Urning を切り離すのはこのためである。したがって、例えば、女性の欠乏から生じるのは Uraniaster (バイセクシュアル) であるとし、彼らは Dioning なのだと彼は述べる (80)。既に記した通り、後の七つの分類においてはバイセクシュアルと異性愛者は分けられているが、それらはあらゆる点で生まれつきの Urning とは異なるとされる。これは、ひとの主体をストレートに規定する、ファロゴセントリックな言説の産物といえるだろう。それは「本物の」という範疇を産み出すことによって、異性愛と同性愛を分断する。セクシュアリティに関する限り、行為や身体、認識は、それほど単純ではない。例えば、心身ともに異性愛者として生きてきた人物（そのようなひとがいるとての話だが）が、一度、同性との関係を持ったら、その瞬間その人物は同性愛者になれるのだろうか。ここでは、行為がセクシュアリティを規定するものとなるが、性的な関係を持たなくても、現代の概念では、ひととは異性愛者にも同性愛者にもなり得る（両者の関係は不均衡であり、後者においてはより行為に焦点が置かれる点を見逃してはならないが）。そうであるならば、生涯不変の性的指向という概念は、「本物の」同性愛者と「本物の」異性愛者、「本物の」女と「本物の」男といった範疇を生産し続けてしまう。Ulrichs 以降、このような立場から同性愛の原因究明が、さまざまな分野で行われてきている。しかしながら、科学的で客観的とされる主張も、実際は性に纏わるさまざまなイデ

オロギーから逃れられてはいないのだ。¹²

では、Ulrichs の主張は法の観点からは、どのように考えられるだろうか。彼が提唱するような生来モデルが受け入れられ、それが同性愛の合法化に寄与するとしても、従来から考えられていた逸脱や過剰としてのソドミーは、依然として処罰の対象となる可能性がある。その意味で、生まれつきのみを許容するという論理は、同性愛内部に差異を産み出す。他方で、実質的には生まれつきであるのかそうでないのかを証明する手段がないとするならば、生来モデルに依拠する同性愛解放運動は危うい位置にあり続ける。同時代の同性愛解放運動においては、しばしば悪徳としての後天的ソドミーと、生得の自然な同性愛という二項対立が提唱され、両者に境界が定められる。そしてそれを機能させるため、身体的な墮落としてのソドミーと精神的に高潔な同性愛という新たな特性が付与される。しかしながら、Ulrichs はこの点で生来モデルに依拠した同性愛解放運動がしばしば陥る問題を回避している。牧村朝子が指摘するのとは異なり、彼は生まれながらの同性愛者のみを解放しようとはしていない。彼は売春について述べる中で、売春かどうかの区分は明白ではないとして、同性愛の行為自体を処罰の対象から外すのだ。さらに驚くことに、彼は若い Dioning は “women, Urnings, and Urning-hermaphrodites” (115) との性的快楽を受け入れられるとして、同性愛的性交を Urning に限ったものではないと中立化さえする。こうして Ulrichs は、同性愛というタイプの議論をし、その生来の健全性を主張する一方で、行為について否定的に捉えられていた肛門性交までも問題ないものとし、タイプと行為を共に自然化するのだ。¹³これが可能である一つの理由は、ソドミーとの重なり of 危険性を顧みず、彼が身体的な欲望を大胆に肯定するからである。プラトンの精神の昇華に頼るのではなく、同性愛的欲望とその行為を真っ向から正当化することで、彼はセクシュアリティと法律の根本的な関係に切り込む。彼が提唱するのは次のようなものだ。

It is my contention that legislators must punish, outside of real excesses in the

gratification of sex (*Vindicta*, §51): (a) premediated and negligent disturbance of the peace by sexual behavior; (b) indecent behavior, i.e., such sexual behavior that is committed frivolously or shamefully in the kind and manner of its practice. (187)

社会の秩序を破る行為のみを取り締まるという提唱は、同性愛を合法化した 1810 年のフランス法に倣ったものであった。それは、年齢と同意の観点からのみ性犯罪を扱うものであった。¹⁴ 結局、Ulrichs のこうした主張は、ドイツ統合下における 1871 年の刑法 175 条によって打ち砕かれる運命にあるのだが、この視点は 20 世紀の同性愛の合法化の歴史において、重要な原則となっていく。

多くの国でソドミーが処罰の対象とされ、同性愛者が抑圧された社会において、Ulrichs はカミングアウトし、同性愛解放運動の旗手となった。それは、Urning の代表者であるという自覚の下、自らの経験を語るものであり、さまざまな反応を得ることで連帯の可能性を産み出すものであった。これまで指摘した通り、彼の本質主義的な主張は多くの問題を抱えている。しかしながら、性的欲望を大胆に肯定し、それを満たすことを権利の一つとした点で、20 世紀後半の同性愛解放運動、特に 70 年代以降のアイデンティティ・ポリティクスと権利の主張を先取りしている。彼は次のように明言する。

Nature gave us, like you, a sexual drive, which needs to be gratified. Also, we have taken no vows of chastity.... We, too, have a right to enjoy the pleasures of love; we, too, have the right to satisfy our sexual drives; we, too, have the right to do this in the manner that is natural for us, not in any other way. (40)

現代も続くレズビアンやゲイに対する抑圧を前にして、この力強い肯定は未だに色褪せたものではない。性的指向とは誰もが幸福に生きる権利の問題であって、単に快樂の問題ではないのだ。

*

大陸において同性愛に纏わる文献が 19 世紀中頃

から頻出し、Ulrichsのような抵抗的な運動が始まったのとは異なり、イギリスにおいては一般的に同性愛が本格的に取り上げられるのには時間がかかった。もちろん、これはイギリスでは同性愛が認識されていなかったということや、許容されていたということの意味するのではない。ソドミーとしての男性同性間の逸脱的行為は、H. G. CocksやMatt Cookの研究が示す通り、多くの裁判記録に残っている。他方で、ソドミーは認識されながらも、表面化させることこそが社会秩序を乱すという論理が存在したため、概してそれはオープン・シークレットとなっていた。文学作品としては、ポルノグラフィックな *Teleny* や *The Sins of the Cities of the Plain*、また主に少年愛を扱う Uranian poets たちの詩や散文もあったが、それらは狭い仲間内で読まれるものであった。¹⁵ そうした中で1895年のOscar Wildeの裁判は、イギリス同性愛の歴史においては大きな事件であった。時代的にはUlrichsが最初にパンフレットを発表した時から30年程経ているものの、Wilde裁判では、大陸で発達した病理学や犯罪学、ましてやUlrichsの解放の論理は用いられなかった。Wildeは投獄後の軽減嘆願書において、次のように述べている。

... such offences [Wilde was found guilty of] are forms of sexual madness and are recognised as such not merely by modern pathological science but by much modern legislation, notably in France, Austria, and Italy, where the laws affecting these misdemeanours have been repealed, on the ground that they are diseases to be cured by a physician, rather than crimes to be punished by a judge. (Holland, 656)

イギリスにおける同性愛研究に対する消極的な態度は、John Addington SymondsとHavelock Ellisが1897年に*Sexual Inversion*を刊行した際、それが発禁処分になったことから窺える。告訴の理由として付された言葉は象徴的である。この本の出版意図を“corrupting the morals of her Majesty’s subjects”とすることで、同性愛を公的に議論する道を閉ざそ

うとしたのである。¹⁶

しかしながら、イギリスにはUlrichsに相当するような同性愛解放運動の担い手が皆無だったわけではない。Symondsは作家、批評家としてギリシャにおける同性愛の歴史を紹介していたし、Ulrichsをはじめとした大陸の見解に精通していた。私家版として広くは流通しなかったものの、彼は*A Problem in Greek Ethics* (1873)と*A Problem in Modern Ethics* (1891)を世に送り出している。また、Edward Carpenterは社会主義的な観点と同性愛を結び付けながら、1894年には“Homogenic Love”を出版した。そして彼はこれを増補し、1908年には*The Intermediate Sex*として出版している。CarpenterやSymondsの思想に大きな影響を与えたのは、アメリカの詩人Walt Whitmanであった。Carpenterは彼を二度訪問しているし、Symondsは訪問できなかったものの手紙でやり取りしている。Whitmanの*Leaves of Grass*の一部をなす“Calamus”で描かれる“Comradeship”の概念は、彼らの主張の中核をなした。

CarpenterやSymondsと一線を画するように思えるWildeも、Whitmanを訪問した一人である。しかしながら彼においては、SymondsやCarpenterとは異なり、“Comradeship”を称賛しながら同性愛解放運動に精力を注ぐことはなかった。また、直接的、間接的に大陸の同性愛の見解を知っていたと考えられるが、Wildeはそれを発展させたり、依拠したりすることもなかった。先ほどの引用にあるように、それに言及するのは投獄後の手紙においてである。

Jonathan DollimoreがWildeとAndré Gideの立場について、前者の構築主義と後者の本質主義を論じているように、Wildeの主張には、多くの点で構築主義的な要素を窺うことができる。といっても、彼は同性愛自体を論じることもなかったし、また本質主義的な部分も見え隠れすることも付け加えておく必要がある。Wildeの場合、芸術論や*The Picture of Dorian Gray*や*The Portrait of Mr W. H.*といった小説、また喜劇などにおいて、微妙な形で同性愛を仄めかすに過ぎなかった。彼においては、同性愛は顕在化されず、また確固とした本質として描かれていない。

その点で、Ulrichs との対比は明確である。Ulrichs の原理である、同性愛は生まれつきである、それゆえに自然であるという考えは、当時の同性愛解放運動にとって大きな流れとなるものであったが、Wilde ほどそれに反した思想を持っていた人物はいないだろう。Wilde の戦略は、基本的に芸術論に絡められたものであるが、自然こそ遅れたものとして、自然を脱自然化するものであった。*The Decay of Lying* の中に “Nature also imitates Art.” (53) という有名な警句があるが、これもそうしたものの一つとして捉えることができる。異性愛が自然であるとしたら、それは制約された単なる怠惰な繰り返しであり、創造性を欠いた劣ったものである。それとは異なり、反自然としての同性愛こそ、人工的、芸術的、文化的な営みであり、優れたものと位置づけられる。もちろん Wilde は同性愛について、このように直接的には語っていない。また逆説に満ちた彼の言動は、それほどストレートに解釈できるものでもない。それでも、彼の思考が構築主義的なクィアな戯れと通じ合うことは確かだ。彼が “The Soul of Man under Socialism” において人間の性質について述べる次の言葉は、それを要約している。“The only thing that one really knows about human nature is that it changes” (326). ここには Ulrichs の生来モデルが恒常性と結びついたのとは対照的に、常に変わりゆくものとしての主体や欲望が想定されている。

しかしながら、当時の同性愛者に対する抑圧には、Ulrichs の本質主義的議論も、Wilde の構築主義的戯れも通用しなかった。Wilde が裁かれることとなったいわゆる Labouchere Amendment は、公的な領域だけではなく私的な領域における同性愛も取り締まるものであったが、実質的に Wilde 裁判で問題とされたのはソドミーとしての行為であった。異なる形を取りながらも抑圧に抵抗した二つの立場は、それ以前の伝統的な規範に打ち負かされたのである。¹⁷ 裁判官の言葉は、若者を墮落させる社会悪の根源、矯正されるべき感染源としての同性愛という概念を明示している。

It is the worst case I have ever tried.
That you, Taylor kept a kind of male

brothel it is impossible to doubt. And that you, Wilde, have been the centre of a circle of extensive corruption of the most hideous kind among young men, it is equally impossible. (Hyde, 272)

Wilde 裁判から 60 年程を経て、Labouchere Amendment は撤廃された。しかしながら、イギリスにおいては 1988 年に Clause 28 という新たな法律が施行された。¹⁸ その際、Jeffrey Weeks が述べるように、同性愛の肯定的なイメージが、現実的な意味において同性愛行為を “promote” することができるのかどうかという議論が、法案通過中、またその以後においてさかんに行われた (138)。これは、同性愛についての本質主義的な生来モデルを再び呼び起こす。というのも、法案反対派が依拠する概念は、同性愛は生まれつきであるのだから、“promote” しようがないという考えと結びつくからだ。幸いにも 2003 年にはこの法案は撤廃されるが、同性愛は生得的であるという見解は、同性愛を単なる趣向とするような言動がなされた際には、その反発として同性愛者の側からしばしば提唱される。¹⁹ しかしながら、危険を顧みずに言うならば、同性愛を趣味と捉えることも可能だ。但し、これは、異性愛も同様に趣味であると認識する限りにおいてだ。この認識にたどり着くには、異性愛体制を脱自然化し、セクシュアリティに纏わる諸々のイデオロギーを問うことが不可欠となる。

Adrienne Rich が述べるように、異性愛は自然なものではなく、政治的な制度である。それは強制的異性愛体制を通して機能する、社会的な構築物に過ぎない。Ulrichs の主張は、同性愛者に声を与える試みでありながらも、強固な異性愛体制に絡めとられていた。それは、男女の二元論に依拠しながら、性的指向とジェンダー・アイデンティティを同一化し、同性愛を本質化するものであった。しかしここからすべきことは、Ulrichs の考えを時代遅れの価値なきものとして捨て去るのではない。そうではなく、私たちに求められるのは、彼の概念に内在する問題からより効果的な理論と実践を模索し、セクシュアリティの言説をあらゆる角度から考察し続け

ることである。それが“homosexual”という言葉さえまだなかった時代に、果敢に同性愛解放運動に身を投じた彼の勇気と意志に報いることだ。彼の議論から150年が経った現代、ドイツをはじめ、多くの国では同性婚もできるようになった。²⁰しかしながら、依然として同性愛をはじめとした性的マイノリティに対する抑圧の機構は至る所に浸透している。同性愛解放の戦いは、まだ始まったばかりなのだ。

注

- 2018年1月12日に出版された『広辞苑』第七版は、LGBTを「(レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダーの頭文字) 多数派とは異なる性的指向を持つ人々。GLBT」と定義していたため、各新聞やネット記事がその間違いを指摘した。それを受けて、岩波書店の公式ホームページは、謝罪と共に正しい解説文は次の通りと記した。「①レズビアン・ゲイ・バイセクシャルおよびトランスジェンダーを指す語。GLBT ②広く、性的指向が異性愛でない人々や、性自認が誕生時に付与された性別と異なる人々」。多数派と書いたり、LGBTすべてを性的指向と捉えたりするのは、辞書編纂としてはあまりに見識に欠けた行為であったと言えるだろう。
- Ulrichsは、Krafft-Ebingが自身に宛てた次の手紙を引用している。“The study of your books on man-manly love interested me a great deal . . . because for the first time you discuss these facts publicly. From that day when you sent me your writings—I believe it was in 1866—I have turned my full attention to this phenomenon, which was just as puzzling as it was interesting to me; and it was only the knowledge of your books which motivated me to study this highly important area and to write down my experiences in the essay known to you in the Berlin *Psychiatry Archives*” (685). 但し、Ulrichsの議論が良い影響だけを与えたわけではない。Gert Hekmaが指摘するように、それはKrafft-EbingやWestphalなどによって同性愛の病理化への道を開くことになった(225)。
- Ulrichsの伝記については、Hubert Kennedyを参照。
- ソドミーと「女性的」という概念がいつ頃、結びついたのかについては、さまざまな議論がなされている。確かにイギリスにおけるMolly Houseのようなサブカルチャーもあったし、Theo van der Meerが述べるようにオランダでは18世紀中頃から後半に、女性的な外見はソドミーの特徴とみなされていたようである。他方でAlan Sinfieldが指摘しているように、イギリスでは19世紀後半のWildeの時代でも、完全に両者は結びついてはいないように思われる。両者の関係については、階級や地域によって様でないため、明確な時代決定は困難である。むしろこうした曖昧な状況が、Ulrichsに、議論の中心に女性的というものを据えソドミーではない同性愛者というタイプとしてUrningを唱道することを可能にしたと考えた方が適切であろう。
- 一般的にはGIDとトランスジェンダーは同一視されているが、後に述べるようにそうした認識には問題がある。注9を参照。
- トランスジェンダーの性的指向や競技女装については、伏見憲明と三橋順子の対談を参照。
- Ulrichsは、ギリシャの少年愛が示唆するような髭が生える前の少年への欲望を基本的に病的なものとして退けている。これは自らが“mature and handsome young men”を好んだということに大きな原因があると思われるが、同時に、同性愛の合法性の考えと関係している。後に触れるように、彼は成人間の同意下での行為を認める一方で、年端のゆかない未成年との性的関係は、異性間同様に問題あるものとみなしている。
- このような見解は、当時においてはかなり特徴的である。John Addington SymondsやEdward Carpenterなど、同時代の同性愛解放論者の多くが男性同士の絆に性的な欲望を重ねて同性愛を擁護したのとは異なり、Ulrichsは明確に友情と愛を分けている。“Because of its nature and because of the nature of love, friendship cannot possibly be transformed into love. Indeed, love is conditioned by the presence of certain physical relationships to which it is sensitive. A soul cannot be loved, only a body” (379).
- 例えば、田中玲はトランスジェンダーを「性別越境者という生き方を自分の意志で決定している存在」(46)として、「男」にも「女」にも回収されないものとし、性同一性障害とは異なると指摘している。こうした二元論を超える立場は、トランスジェンダーにとっただけではなく、レズビアンやゲイにとっても有用である。
- 三橋順子は、MTFのトランスジェンダー(女装者)を愛する男性には、女装者そのものが好きなタイプとジェンダー・パターンや性役割に比重を置くタイプがいると指摘している(63-65)。後者では性器が男性の属性として強く

認識されるため、それは隠されることが求められる。このことは、男性器がないと考えられれば欲望は引き起こされることを表している。他方、前者はある種の両性具有幻想に対する欲望であると考えられる。こちらでは、男性器は男性の属性でありつつ、それは女性に更なる魅力を増すものと捉えられている。いずれのタイプにおいても、男性器は男性の属性の一つに過ぎず、女性というジェンダーに纏わる認識が欲望にとって大きな位置を占めていることが分かる。

11. このことはまた、John De Cecco と David Allen Parker が五つの点から指摘しているように、同性愛は単なる嗜好として、選択が完全に自由であるということの意味しない(17-19)。それは、社会と隔離されたまったく私的な領域でなされるものではない。
12. 竹内久美子は、脳や染色体などに関するさまざまな科学における同性愛の議論を取り上げながら、同性愛の謎なるものを解明しようとしているが、Ulrichs 流の「女性的」な男性同性愛者を含めて、それらは異性愛体制と男女の二元論に基づいている。また、セクシュアリティは一対一の間人間のものに押し込められ、一対一の関係自体がジェンダーであることを見逃している。これはいわゆる「トンデモ本」の類であるが、実際こうした議論が21世紀においてもなされていることを考えると、科学におけるジェンダーを論じ続ける必要性が浮き彫りになる。Günter Haumann は同性愛についての生物学的研究について、次のように指摘している。“Biological studies on homosexuality, in particular, are heavily influenced by ideologies. These are powerful, unreflected patterns of looking at and thinking about sexuality that are bound to culture and interests.... The ideologies which organize and structure our sexuality in society also organize our view of sexuality in the natural world. This means that the way we customarily see sexuality in society is the basis of an interpretative pattern for sexuality in nature” (64).
13. Hubert Kennedy (1997) によると、当時のドイツでは少年愛を表す“pederasty”と肛門性交を意味するラテン語の“paediciatio”が混同され、両者は同義になっていたという(30)。しかし、Ulrichs は少年愛を退けながらも肛門性交には肯定的で、“a violation of nature” (641) とは呼べないとし、動物の間でも男性間で性交をするという自然科学における発見を取り上げている。
14. Ulrichs が逸脱的な行為のみを処罰すべきと考えたのは、

啓蒙主義的な人間への信頼を持っていたことにもよる。彼は、自然な性的本能は節度の本能と対応すると考え、性的欲望を満たすことは否定しない一方で、過剰なものは不自然であり、不道徳であると考えている。これはまたキリスト教の解釈とも繋がり、自然な Urning の肯定となって現れる。Ulrichs はこうした立場を取ることで自然、宗教、法律を巧みに結びつけながら、Urning の性的欲望を正当化するのである。

15. Uranian poets については Timothy d' Arch Smith を参照。
16. “Sex Literature. An Absurd Prosecution,” 5.
17. このことは構築主義的な反抗も、同性愛の抑圧に対しては無力であるということの意味しない。それぞれの歴史的な作用を踏まえながら、異性愛体制と男女の二元論の脱構築に有効な戦略を内省的に模索することが求められる。
18. この法案は次のようなものであった。“A local authority shall not (a) intentionally promote homosexuality or publish material with the intention of promoting homosexuality; (b) promote the teaching in any maintained school of the acceptability of homosexuality as a pretended family relationship” (Weeks,137).
19. 例えば、2018年8月に自民党の谷川とむ国会議員が、同性愛を「趣味みたいなもの」とネット番組で発言し批判を浴びた。8月2日付けの『朝日新聞』によると、自民党の党内啓発用のパンフレットでは、性的マイノリティについて「本人の意志や趣味・嗜好の問題との誤解が広まっている」として注意を促しているという。こうした中、ロバート・キャンベルは自身のブログでカミングアウトしながら、性的指向やジェンダー・アイデンティティを「生を貫く芯みたいなものだ」と捉える人が多いに違いありません」と述べながら、「趣味」という発言を批判している。彼は注意深く言葉を選ぶことで、直接的に同性愛の生得性を主張していないが、「趣味」と対置されるこの発言は、否が応でも生来モデルを暗示する。もちろん、19世紀の西洋とほとんど変わらない同性愛への無理解で溢れかえる日本において、彼の批判の重要性は疑いない。他方で、こうした言葉と本質主義の結びつきが孕む問題も認識する必要がある。重要なのは、Ulrichs が最終的に法律に関して主張するように、生まれつきであろうとならうと、性的指向は基本的人権として抑圧されるべきではないと唱えることだ。
20. Ulrichs は次のように述べ、教会に対して同性婚をも要求している。“I now turn to the Church, Catholic as well as

Protestant, with the request: (a) to allow the Urning and his lover, be he an Urning or a Dioning, to step before the altar with two witnesses and declare before the priest that they thereby enter into a bond of love with each other, under the oath of marital loyalty; (b) to grant equal rights as well as to the Urningin and the hermaphrodite; and (c) to recognize such unions as legitimate and sanctioned” (565). これはいかに彼の考えが基本的な人権と結びついていたのか、そして進歩的であったのかを示している。同時に、同性婚さえ認められていない国や地域が多くあることを考えると、いかに彼の時代と現代とで、同性愛者が置かれている社会的状況に変わりがないのかを明らかにしている。

参考文献

- Cocks, H. G. *Nameless Offence: Homosexual Desire in the 19th Century*. London: I. B. Tauris, 2003.
- Cook, Matt, ed. *A Gay History of Britain: Love and Sex Between Men Since the Middle Ages*. London: Greenwood World Publishing, 2007.
- . *London and the Culture of Homosexuality, 1885-1914*. Cambridge: Cambridge UP, 2003.
- De Cecco, John P., and David Allen Parker. “The Biology of Homosexuality: Sexual Orientation or Sexual Preference?” De Cecco and Parker 1-27.
- , eds. *Sex, Cells, and Same-Sex Desire: The Biology of Sexual Preference*. New York: Harrington Park Press, 1995.
- Dollimore, Jonathan. *Sexual Dissidence: Augustine to Wilde, Freud to Foucault*. Oxford: Clarendon Press, 1991.
- Ellis, Havelock, and John Addington Symonds. *Sexual Inversion*. London: Wilson and Macmillan, 1897.
- Haumann, Günter. “Homosexuality, Biology, and Ideology.” De Cecco and Parker 57-77.
- Hekma, Gert. “‘A Female Soul in a Male Body’: Sexual Inversion as Gender Inversion in Nineteenth-Century Sexology.” Herdt 213-39.
- Herdt, Gilbert, ed. *Third Sex Third Gender: Beyond Sexual Dimorphism in Culture and History*. New York: Zone Books, 1993.
- Holland, Merlin, and Rupert Hart-Davis, eds. *The Complete Letters of Oscar Wilde*. New York: Henry Holt and Company, 2000.
- Hyde, H. Montgomery. *The Trials of Oscar Wilde*. New York: Dover Publications, 1962.
- Kennedy, Hubert. “Karl Heinrich Ulrichs: First Theorist of Homosexuality.” *Science and Homosexualities*. Ed. Vernon A. Rosario. New York & London: Routledge, 1997. 26-45.
- . *Ulrichs: The Life and Works of Karl Heinrich Ulrichs, Pioneer of the Modern Gay Movement*. Boston: Alyson Publications, 1988.
- Laqueur, Thomas. *Making Sex: Body and Gender from the Greeks to Freud*. Cambridge, MA: Harvard UP, 1990.
- Meer, Theo van der. “Sodomy and the Pursuit of a Third Sex in the Early Modern Period.” Herdt 137-212.
- Rich, Adrienne. “Compulsory Heterosexuality and Lesbian Existence.” *Blood, Bread, and Poetry: Selected Prose 1979-1985*. New York & London: W. W. Norton, 1994. 23-75.
- “Sex Literature. An Absurd Prosecution.” *Reynolds’s Newspaper* 19 June 1898: 5.
- Sinfield, Alan. *The Wilde Century: Effeminacy, Oscar Wilde and the Queer Moment*. London: Cassell, 1994.
- Smith, Timothy d’Arch. *Love in Earnest: Some Notes on the Lives and Writings of English ‘Uranian’ Poets from 1889 to 1930*. London: Routledge & Kegan Paul, 1970.
- Stoller, Robert J. *Sex and Gender: The Development of Masculinity and Femininity*. London: Karnac Books, 1968.
- Ulrichs, Karl Heinrich. *The Riddle of “Man-Manly” Love: The Pioneering Work on Male Homosexuality*. Trans. Michael A. Lombardi-Nash. 2 vols. New York: Prometheus Books, 1994.
- Weeks, Jeffrey. *Against Nature: Essays on History, Sexuality and Identity*. London: River Oram Press, 1991.
- Wilde, Oscar. “The Decay of Lying.” *Intentions*. 4th ed. London: Methuen, 1909. 1-54.
- . “The Soul of Man under Socialism.” *Intentions and The Soul of Man*. Toronto: The Musson Book Company, 1909. 271-335.
- Wittig, Monique. “One is Not Born a Woman.” *The Straight Mind and Other Essays*. Boston: Beacon Press, 1992. 9-20.
- 岩波書店 「『広辞苑 第七版』読者の皆様へ」 2018年1月25日 [<https://www.iwanami.co.jp/news/n23284.html>] (2018年9月17日)
- 竹内久美子 『同性愛の謎—なぜクラスに一人いるのか』 東京：文藝春秋，2012。
- 田中玲 『トランスジェンダー・フェミニズム』 東京：インバクト出版会，2006。

「同性愛『趣味みたいなもの』自民・谷川とむ氏発言」『朝日新聞』 2018年8月2日:28.

伏見憲明 『変態(クィア)入門』 東京:筑摩書房, 2003.

牧村朝子 『同性愛は「病気」なの?—僕たちを振り分けた世界の「同性愛診断法」クロニクル』 東京:星海社, 2016.

三橋順子 「往還するジェンダーと身体—トランスジェンダーを生きる—」『身体をめぐるレッスン1 夢みる身体』 鷺田清一他編. 東京:岩波書店, 2006. 53-80.

ロバート・キャンベル 「『ここにいるよ』と言えない社会」『つぶて文字』 Blog. 2018年8月12日

[https://robertcampbell.jp/blog_top/] (2018年9月17日)